



天田いづみ
リベラル市民21

少人数学級編制の再検証 について

◎天田いづみ議員

志木市が全国に先駆けて始めた少人数学級編制制度（ハタザクラプラン）は、これまでさまざまな効果をもたらしてきたが、なぜ制度の見直しをする必要があるのか。

今後、制度の見直しと新しい少人数指導制度について、市民にどのように説明していくのか。

また、制度の運用について、学校のマネジメント力が、より問われるものと考えられる。特別支援教育を含め、個に応じた指導の充実を一層推進するために、教育委員会ではどのような点に力を入れて学校を支え、制度を推進していくのかを伺う。

◎教育長

少人数学級編制制度は、開始から16年が経過し、一定の成果はあるものの、現在では、応募者が減る中で、ハタザ

一般質問とは？

皆さんの生活にかかわる大切な内容について、市議会議員が市に対して質問を行います。12月定例会では、12名の議員がさまざまな質問をしました。

クラ教員の確保さえ難しくなった。また、クラス担任を1学期で辞職する指導力に課題のある者もいた。

一方、これからは、新学習指導要領に掲げられている「主体的、対話的で深い学び」や個性を生かし多様な人々との協働を促す教育が求められる。

こうしたことについて、教育委員会では、学校現場の声を聞きながら、検証した結果、新制度への改革が必要という結論に至った。

具体的には、各小学校の1・2年に1名ずつ、3・4年に1名ずつの計2名の市費教員を、さらに、状況により4校に1名ずつ配置する。これらの教員は担任とはならない。

この制度により、国語や算数等のみならずきやすい教科に、複数の教員を配置し、学力定着のための柔軟な指導体制がとれるとともに、児童一人ひとりに応じたきめ細やかな指導ができる。

この新しい少人数指導制度を来年度から実施予定であり、今後、小中学校の保護者へ周知し、新入学児童保護者に説明するとともに、市民にお知らせしていく。

この改革は、未来を担う子どもたちのために行うものなので、ご支援・ご協力をお願いしたい。

その他の質問項目

- 会計年度任用職員制度について
- 地域支援事業の充実について



今村 弘志
公明党

防災対策の推進について

◎今村弘志議員

今年の夏は命の危険があるほどの猛暑日が連日のように続き、記録的な暑さが続いた。西日本各地では豪雨に襲われ、多くの方が学校体育館等への避難を余儀なくされた。猛暑とも重なり避難所の暑さ対策が大きな課題となった。

首都直下型地震もいつ発生してもおかしくない状況であり、学校体育館への空調の設置は喫緊の課題となっているが、市内の学校体育館の空調の設置状況は、小中学校12校で1校と設置が進んでいない。災害時の避難所となる学校体育館にエアコン設置を望む声を多く耳にした。専門家は、自然災害の発生は防げないが、その後の対応次第で被災者の苦労は大きくかわると指摘している。いつ起きるかわからない災害に備えて、市として積極的に支援をすべきと考える。災害時に市民の避難所となる小学校体育館等に緊急防災・

減災事業債を活用してエアコンを設置することについて伺う。

◎市長

災害は、いつ、どこで起きるか予想がつかない。寒い時期に発生した阪神淡路大震災や東日本大震災、猛暑の時期に発生した平成30年7月豪雨など、過去に被災した地域の避難所では、冷暖房設備がないため、暑さや寒さで体調を崩す方も多く、本市が被災した場合も同様の状況になると予測される。

過日、平成30年7月豪雨で甚大な被害に見舞われた岡山県倉敷市を訪問した際にも様々な話を伺うことができた。倉敷市では避難所の気温が上昇したため、冷房機器の対応に大変苦慮されたとのことであり、私自身もその必要性を強く認識した。

小中学校体育館へのエアコン設置は、避難所としての環境改善、子どもたちの運動環境の向上という視点からも、来年度の予算化に向けて緊急防災・減災事業債の活用も視野に、整備手法や整備費用などを協議していく。

その他の質問項目

- 「市制施行50周年」に向けた取組について
- 乳幼児健診における小児がんの早期発見について
- L1ブックについて
- 市民協働の取組について

一般質問

●西川和男議員
平成29年の9月議会の一般質問で、セーフティマップを活用して、各機関が情報共有をしながら児童・生徒への安全対策を図るべきとの質問に対し、セーフティマップの利点を生かし、通学路の見直しや危険箇所把握方法として役立て、引き続き定期的な通学路の安全確認を行っていくとの答弁があった。そこで、現在セーフティマップの利点を生かした安全対策の取組状況はどのように進んでいるのか伺う。

また、平成28年度に実施された通学路安全総点検において改善要望がなされた箇所について、現在の改善状況を伺う。さらに、交通弱者である児童・生徒の安全な移動を最優先するという視点を忘れることのないように、車両への交通事故防止のための注意喚起や啓発の徹底をどのように進めているのか伺う。



西川 和男
公明党

交通安全対策について

◎教育政策部長

現在、市内で安全対策を実施する箇所として、総点検の結果に基づく対策箇所が45か所、街路整備やゾーン30などの整備箇所が6か所位置付けられている。そのうち市が実施主体の箇所が30か所で既に17か所が完了し、また、埼玉県や警察が実施主体の箇所は16か所が完了している。残りも、埼玉県や警察と連携し、早期に完了できるように取り組んでいく。

セーフティマップの情報に関しては、カーナビから得られる情報だけでなく住民の声がネット上に投稿されるため、定期的にホームページを閲覧し、学区の危険箇所について教職員と保護者が共通理解を図り、各学校において積極的な安全対策を行うよう引き続き指導をしている。

また、毎年4月に小学1年生を対象に交通安全教室や登下校中の通学路の歩き方等、実践的な指導を行っている。さらに、車のドライバーへは、交通安全運動の街頭キャンペーン等による啓発活動に努めている。今後、市の担当部署や朝霞警察署、交通安全協会などの交通関係団体等と協力し、児童の通学路での安全確保に努めていく。

その他の質問項目

- 都市農地施策について
- 文化教育施策について
- 成年後見制度利用促進の取組について



吉川 義郎
公明党

公共事業発注における施工時期の平準化について

◎吉川義郎議員

切れ目のない公共事業の発注は、公共事業の品質確保を図るうえで重要である。発注、施工時期等の平準化に当たっては、債務負担行為の積極的な活用、ゼロ市債を活用した公共事業の早期発注が必要と考える。こうすることで、発注見通しの統合、公表、余裕期間の設定、適切な工期設定等により、発注時期及び工期末が一時期に集中しないように年間を通じた分散化を図ることができると考える。

本市も、年度末間際での繰越手続きや年度内工事完了に固執することなく、早い段階から必要日数を見込み、早期の繰越制度の活用や発注前年度のうちに積算までを完了する積算の前倒しを活用し、新年度に速やかに発注を行えるような工夫を検討するなど、施工時期の平準化に努め、建設業界に携わる人が週休2日を実施できるよう支

援すべきと考える。

建設業界の発展のためにも、公共事業の発注における施工時期の平準化は重要な課題と考えるが、所見を伺う。

◎総務部長

公共事業の発注は、市内業者への発注機会の確保に配慮しながら、透明性、公平性、また競争性のある入札に努め、適切に契約発注事務を行っている。公共工事の品質確保の促進に関する法律第22条に基づく運用指針において、予算執行上の工夫や契約上の工夫などを行うとともに、適切な工期を設定のうえ、発注、施工時期などの平準化を図るよう努めることとされている。

市では、発注、施工時期などの平準化に資する取組として、平成30年4月中に小学校校舎増築工事など3件を入札、早期発注したほか、平成31年度には、道路工事や水道管工事など5件前後を4月に入札、執行する計画であるなど平準化の促進に努めている。

今後も、債務負担行為制度の運用による当該年度の支出を伴わないゼロ市債の積極的な活用や週休2日制を考慮した適切な工期の設定、国や県、近隣市の動向を注視し、発注時期などの平準化への取組を進めていく。

その他の質問項目

- 教育ICTの推進について
- 予防接種の助成について



池ノ内秀夫
しきの会

一般国道254号バイパス 早期開通について

◎池ノ内秀夫議員

一般国道254号バイパスの早期開通について、一般国道463号、羽根倉橋補強工事が去る9月から着工され、富士見市内の岡坂橋から羽根倉橋東交差点（さいたま市）まで、のろのろ状態となっている。

一方、宗岡地区内では羽根倉通りからあきはね通り、県道さいたま東村山線の中宗岡3丁目交差点から秋ヶ瀬橋・さいたま市方面一般国道17号バイパスまでの渋滞が朝夕、極端に目立っている。

市民の願いである一般国道254号バイパスが開通されると、市内の交通量、特に通過車両は70%以上減少すると私は考えている。早期開通し、多くの企業や道の駅などもできればと考えている。

そこで、現在着工中の一般国道463号との立体交差化工事の全ての完成は

いつ頃と計画されているのか。

また、部分開通に向けて、袋橋通りまで約160メートルの道路整備に着工すると聞いているが、完成はいつか。その先の県道保谷志木線（志木高校入口バス停）までの道路整備計画はどう計画しているか。さらに、市内用地買収のその後について聞く。

◎都市整備部長

立体交差化の下部工である橋脚と橋台の工事はまもなく完了検査を行うと聞いている。橋の上部工、橋桁の完成時期は、平成32年度を目途としている。富士見市境から袋橋通りまでの工事については、平成30年度内に着工し、31年度完成を要望していく。その後、県道保谷志木線まで順次、工事説明会を開催し、工事に着手していきたいとのことである。

用地買収については、平成30年11月末現在、一般国道463号下南畑交差点から県道保谷志木線志木高校バス停間が98.5%、県道さいたま東村山線間が85.7%、宮戸橋通り間が93.4%、朝霞市境までの間が87.9%である。

その他の質問項目

●中宗岡一丁目4番先信号機への右折矢印設置等について

●交差点など横断歩道の白線表示について



鈴木 潔
しきの会

志木中学校の雨水流出抑制対策について

◎鈴木潔議員

雨が降ったとき、志木中学校の校庭には一時的に水が溜まって、時間差でその水を川に流して、雨水流出抑制対策をしていると認識している。

しかし、校庭に溜まった水が引ききらずに一般の体育祭が延期になり、依然水が溜まっているような状態が何日も続いていたと聞いている。

私もその話を聞き、現場を確認に行った。志木第三小学校からの法面は土留めの形でコンクリートの石で固められ、土留めをしたものがあり、その下に側溝があった。その土留めを少し越えて泥等が堆積しているのではないかと考える。

このことを考えると、雨水流出抑制対策そのものが、雨が降ったときに側溝に雨水が流れて集積槽から流れる機能が十分果たしていないのではないかと現場を見て感じた。

そこで、全体の雨水流出抑制対策の側溝をもう一度見直して、グレーチングのような網状のものをに入れて流れをよくし、そして、いざ大雨が降ったときにも早目に水が引くような方策、法面の下にも同じように防ぐ対策を講じてもらえないか、所見を伺う。

◎教育政策部長

志木中学校の校庭は、雨水流出抑制対策により一時的に水を溜める構造となっている。

志木中学校と志木第三小学校の境界部については、校庭に一時的に溜められた水を速やかに流すためのU字溝と、集水槽が敷設されているが、U字溝にはコンクリート製の蓋が、かぶせてあることから、境界からしみ出る水が流れずその場にとどまり、ぬかるんでしまう状況となっている。

このことから、コンクリート製の蓋を鉄製の格子蓋、いわゆるグレーチングに交換し、しみ出た水がU字溝に直接流れるよう対応を図っていきたい。

その他の質問項目

●市営墓地拡張について

●組織の見直しについて

●交通政策について



多田 光宏
新しい風

ゆるキャラグランプリ一位 を獲得した志木市広報大 使「カパル」について

◎多田光宏議員

志木市文化スポーツ振興公社のゆるキャラであるカパルが、ゆるキャラグランプリ2018で、暫定4位から逆転優勝した。志木市にとっても非常に喜ばしいことであり、このチャンスを利用しない手はないと考える。ゆるキャラグランプリで優勝したカパルには、全国的な知名度を生かして志木市広報大使として、さらに、志木市を全国に宣伝していただきたいと思っている。

そこで、志木市広報大使であるカパルには、今後どのような活動をしてもらうかなどの計画があるのか。また、今後、志木市でカパルの活動を支援する、カパルをより宣伝する施策などは、何か検討されているのか伺う。

◎市民生活部長

カパルは、平成12年の誕生以来、ツイッターをはじめとしたSNS等を通

じて地道にファンとの交流を図り、市内外の多くのファンを獲得している。

市も、カパルの知名度を生かした市のPR活動を展開し、活動をより一層応援すべく、平成29年8月に志木市広報大使に任命し、市の観光交流事業などの各地のさまざまなイベント会場でのカパルのPRを行うなど支援をしてきた。

今後の活動については、カパルが志木市文化スポーツ振興公社のキャラクターであることから、まずは公社の方針を尊重したいと考えている。また、公社からは、カパルの人気の秘訣でもある自由さを損なわないよう、引き続き、各地でのキャラクター同士の交流と地域での交流の2つを軸に活動していきたいと報告を受けている。

今後もカパルの持ち味を損なわないよう適度な距離を保ちながら支援を進め、カパルをきっかけに志木市を知っていただき、志木市を訪れたい、住んでみたいという人を迎え入れるべく、地元商工業者等と連携をして、受け入れ体制を整備していく。

その他の質問項目

●志木市観光PRキャラクター「いろは水輝」について

●住民監査請求について

●市民協働事業について

●埼玉県が運営する結婚相談所「恋たま」について



岡島 貴弘
こころざし
志の会

市内小中学校における公 式ホームページ等の管理・ 運用について

◎岡島貴弘議員

市内小中学校では、ホームページなどで学校行事や活動、取組が発信・公開がされている。個人情報保護や情報セキュリティにおいては、悪意ある第三者からの攻撃に備えることが基本となる。教員であれば、転任したり辞職した場合、PTA及び保護者であれば子どもが学校を卒業した場合もホームページ等の管理者から外れると考えるが、その管理者権限のアカウントとパスワードが残されたままの状態になっているのではないかと。

情報セキュリティの観点からは、管理者権限というのには必要最小限への付与にとどめ、その管理担当者に関しては、常に最新の人員へと整理を行う。また、半定期的にパスワード変えるといった対応が必要不可欠である。

万一、元管理者がホームページ等の内容を改ざんしたり、特定の方への誹

謗中傷を行ったり、個人情報の流出等が発生したりすることなどが考えられ、社会的信用の低下などを招き、学校運営にとって致命傷となりにかねない問題となる。そこで、現状の管理体制及び管理者権限の付与の条件等について伺う。

◎教育長

市内小中学校では、ホームページなどを通して保護者や地域の方々に広く学校の情報を発信し、開かれた学校づくりに努めている。

ホームページの管理及び責任者については、各学校長が担っており、運用・更新は、原則管理職や校長が指名する情報教育担当教員が行い、更新前には管理者である校長が内容等の最終確認をして公表するものとなっている。

また、ホームページ更新等に係る必要なIDやパスワード等は、校長を含む管理職が管理し、他の教員が直接ログインできない環境になっている。

ホームページに係る端末には、各校に1台のみの設置であり、かつ個人情報等を扱う校務には使用していないこと、さらには学校の業務や校務に使用している端末のネットワークとは独立した環境であることから、外部からの不正アクセス防止を含め、安全な環境にあると認識している。今後も、管理運用体制を含め、リスク管理の徹底を図っていく。



安藤 圭介
しきの会

保育所の待機児童対策について

◎安藤圭介議員

「保育所を落選したい」という目的で、あえて人気のある保育所に入所を申し込み、内定を辞退する方が目立ち始めている。育児休業と育児給付費の期間が拡大され、この問題は発生している。

育児休業制度は、平成3年に1歳になる前日まで取得できる制度として実施され、平成29年10月からは、2歳になる前日まで再延長できる制度になった。このような背景から、あえて不承諾通知がほしいため、入所を希望しない方があえて保育所に申請し、一方で、実際に保育所に入所しなかったが、不承諾になってしまったり、希望順位の低い保育所に回らざるを得なくなったりするという事案が起きている。

先進自治体では、受付時などの選考前に育児延長の希望の有無を確認し、延長目的とわかれば選考対象から外す

ことや、保育の必要性を示す点数を下げるなど、入所が決まらないように不承諾通知を発行している。そこで、本市では、本当に保育所に入りたい子どもが入れない状況に対し、どのように対応しているのかを伺う。

◎健康福祉部長

育児休業と育児休業給付の延長を目的とした保育園入園の不承諾希望の問題は、本市も同様の事案があり、真に保育園の利用を希望する児童が入園できないなどのケースが懸念される。

本市では、入園申請時等に、聞き取りにより不承諾希望の有無などを的確に把握し、それぞれの保護者の利益が守られるよう、利用調整を図っている。この問題については、現在、国で対応策が議論されているところであり、今後は国の動向にも注視していく。

本市の待機児童数は、平成30年4月1日時点で75人であり、昨年度の104人から29人減少したところである。依然として多くの待機児童がいるが、2020年度からの5年間の計画となる第2期志木市子ども・子育て支援事業計画の基礎資料となる子育てに係るアンケート調査等を通じて、適切に保育ニーズの把握に努め、計画的な保育の拡充を進めていく。

その他の質問項目

●犬猫殺処分ゼロへの取組について



高浦 康彦
日本共産党

エアコンの設置について

◎高浦康彦議員

小中学校の体育館へのエアコンの設置は、猛暑日の体育の授業や災害時の避難所となる体育館には設置が必要であるとして、緊急防災・減災事業債が活用できるよう、国から自治体への通達があったが、小中学校の体育館へのエアコン設置について伺う。

また、安全衛生面、猛暑対応の点から、小中学校の給食室へのエアコン設置が早急に望まれるが、エアコン設置の現状と、今後の計画について伺う。

さらに、今年、生活保護世帯へ厚生労働省は冷房器具に関して画期的な政策転換をした。以前は生活保護世帯へのエアコン設置・保有は、原則認められていなかったが、今回の改正により、明確に冷房器具の設置が5万円の範囲で認められた。本市で、この改正により冷房を設置した生活保護世帯はあるのか伺う。

◎教育政策部長

学校体育館は、授業だけでなく、講堂としての機能も有しているため、夏季の利用時には熱中症対策が必要であると考える。今後、市内小中学校の体育館へのエアコン設置には関係部署と連携し、対応をしていく。

また、給食室のエアコンは、近年の猛暑により食の安全確保や給食調理員の健康面の観点から、検討すべき課題と認識をしている。学校施設の長寿命化を図るための個別計画の策定を予定しており、改修時期に合わせ、エアコンの設置にも取り組んでいきたい。

◎健康福祉部長

生活保護世帯の冷房器具の購入は、熱中症予防が必要とされる者に対し、1世帯当たり5万円を上限に支給できる制度等が、本年7月1日から適用された。本市でも、エアコンが設置されていない世帯に対し、制度の周知を図り、熱中症についての注意喚起を行った。この結果、7世帯が新たにエアコンを購入したところである。

その他の質問項目

- 市庁舎建設問題について
- 職員定員管理計画について
- 臨時職員の今後の雇用体系と処遇改善について
- 就学援助適用基準の見直しについて
- 安心安全なまちづくりの都市整備について

一般質問



水谷 利美
日本共産党

少人数学級の見直しについて

◎水谷利美議員

志木市は、全国に先駆けて少人数学級を導入し、大変落ち着いた学校運営を行い、子どもたちが成長しているというところで評価を得ていた。しかし、この少人数学級をやめて、少人数指導の制度に変更する方針を出している。初めに、市長に少人数学級の見直しについての見解を伺う。

また、なぜここで少人数学級の見直しをやめて、少人数指導に切り替えることとしたのか。どのような議論を経てこの結論に至ったのか教育政策部長に、伺う。

さらに、少人数指導とはどのような内容になるのか伺う。

◎市長

この制度改革は、少人数学級編制制度のさまざまな課題を解決するため、何よりも子どもたちのための改革

であるという教育長の判断を尊重していきたい。時代に合った確固たる指導体制となるよう、教育長、教育委員会の手腕に大きく期待をしている。

◎教育政策部長

少人数学級編制制度は、落ち着きのある学習環境の形成等に一定の成果が達成されたものと認識している。

一方、制度開始から16年が経過し、年々対応する教職員の確保が難しく、さらに、保護者からハタザクラ教員の中には経験も浅く、担任としては不安があるという声を聞き及んでいる。

新学習指導要領に対応した教育を推進するために、教育委員会では、学校現場の声を聞き、校長会と連携して10回にわたり議論を重ねてきた。その結果、従来の落ち着いた学習環境を維持させることに加え、新学習指導要領で掲げられている主体的、対話的で深い学びを学習活動に取り入れ、新しい制度を構築することとした。

少人数指導体制では、複数の目で一人ひとりの子どもを見ることができ、また、習熟度に合わせて個に応じた教育が可能となる内容になっている。

その他の質問項目

●子ども医療費助成制度について

●国民健康保険について

●住民監査請求の事案について

●一般国道254号バイパス問題について



小山 幹雄
しきの会

公共施設について

◎小山幹雄議員

郷土資料館は見学者が多いということを知っているが、埋蔵文化財保管センターについてはあまり見学者がいないと伺っている。

そこで、埋蔵文化財保管センターと郷土資料館を複合化して、村山快哉堂の裏に建設してはどうかという提案を平成29年の一般質問で行った。

なぜ村山快哉堂の裏かという点、今後、新市庁舎が建設され、今以上に親水公園の利用が増え、和舟も含めた観光事業のイベントが多く開催されると考えられる。

これからは、いろは親水公園が志木市の中心地になるのではないかと思う。そのような中、郷土資料館と埋蔵文化財保管センターの複合施設があれば、志木市の歴史も伝えていけると考える。

そこで、前回の一般質問からその後、

どのように検討されたのか、伺う。

◎企画部長

現在、埼玉県の事業である「川の国埼玉はつらつプロジェクト」において、本市が提案した、いろは親水公園を中心としたにぎわい創出事業が採択され、平成32年度を終期として船着き場や護岸の整備など、四季を通じて人が集い、にぎわいあふれる場とするための環境整備が進められている。

今以上ににぎわいを創出することを目的に、公園施設の再整備と管理方法の見直しなど、民間活力の導入も含め、検討を進めているところである。

また、郷土資料館については、施設の規模を検討するに当たり、郷土資料の総量を確認する手順や方法を模索しているところである。

郷土資料の確認作業後には整理作業を行い、施設の立地や議員より利用者が少ないとご指摘をいただいている、埋蔵文化財保管センターとの複合化も含め、整備方法について議論を進めてまいりたい。

今後の公共施設の計画的な更新や統廃合については、公共施設適正配置計画に基づき、財政負担の軽減や平準化とサービス水準の維持を両立させながら適正な配置を進めていく。